

役員（審判・補助員・会場係）の皆様へ **重要**

令和5年3月17日（金）～19日（日）に佐賀県で行われるジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会は、日本スポーツ振興センター基金助成を受けて実施いたします。日本スポーツ振興センター「助成金対象経費の基準等」及びJPA関連規程に基づき旅費、宿泊費、日当をお支払いします。つきまして、ご参加される役員の皆様は以下の点を十分ご確認いただき、期日までに必要な証憑書類提出をお願い申し上げます。

1. 旅費

公共交通機関をご利用ください。出発地（自宅）～用務地の駅・バス停等を起点及び終点として算出します。原則もっとも経済的な経路を対象とします。（新幹線指定席可、飛行機・船はエコノミークラス）

2. 宿泊費

事業実施日及び実施日の前後それぞれ1日の労務に係る宿泊費に限り対象とします。（上限1泊12,000円）

3. 日当

実働日に限り役員へ日当をお支払いいたします。なお、源泉徴収税の取り扱いにつきまして、所轄税務署との協議の結果、令和4年度より所得税法第204条該当業務のみの徴収へ変更しています。

[https://roscms.blob.core.windows.net/admin-ros-cp-com/\\_file/10951/e3abad85a3.pdf](https://roscms.blob.core.windows.net/admin-ros-cp-com/_file/10951/e3abad85a3.pdf)

4. その他

- (1) 旅費は事前に往復チケットを手配、領収書受領して持参してください。
- (2) 宿泊費は宿泊日がわかる領収書を受領してください。
- (3) 会場の役員受付に領収書等をご提出ください。振込を含む事業決算を3月末までに完了する必要があるため、証憑書類提出締切日3月19日（日）とします。
- (4) 飛行機の搭乗明細は必ず受領してください。帰り便の搭乗証明など追加書類の提出がある方の締切日を3月22日（水）とします。（原本JPA事務所必着）

- (5) 支払いは全て本人名義個人口座へ振り込みます。

口座情報の確認できるもの（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人）コピーを役員受付へ提出してください。口座情報が確認できず、振り込みできなかった際の責任はとりかねます。また、現金でのお支払い、又は他人名義への振り込みは致しかねます。

- (6) 領収書等の紛失・取得損ね、または指定期間内に提出がない場合、理由の如何を問わずお支払いいたしかねます。

※路線バスなど切符の事前販売を行っていないケースもあります。運行会社へお問い合わせください。

※鉄道の無効証明済切符、バスの搭乗証明、ICカード利用履歴（原本）は領収書に代えることができますが、少額の場合、追加書類発送費など別途発生する費用などをよくご検討していただき、事前に領収書等が取得できる方法でお越しください。

- (7) 役員受付では経路等についてお尋ねいたしますのでご回答をお願いいたします。新幹線等は、乗車料金と特急料金を区別する必要があります。事前に運行会社WEBページや窓口等でお調べください。これらの報告がスポーツを支える方々の活動に対する助成金を受けるための条件となっております。別紙にて、JPAが日本スポーツ振興センターへ提出するフォーマットの一部を掲示しますので合わせてご参照ください。

- (8) 印鑑ご持参ください。

